

## パブリック・コメント手続の結果

横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に  
関する基本方針改定版（素案）について

平成 29 年 (2017 年) 1 月 日

横須賀市教育委員会

お問い合わせ先：教育総務部総務課 教育政策担当  
電話 046-822-9751 (直通)

Ⅰ 市民等からの意見の集計結果

1 パブリック・コメント手続の期間

平成 28 年 10 月 11 日（火）～平成 28 年 11 月 9 日（水）

2 提出者数と意見数

提出者数 444 人                      意見数 114 件

3 提出方法別の人数

| 提出方法   | 人数    |
|--------|-------|
| 持ち込み   | 321 人 |
| 郵送     | 70 人  |
| ファクシミリ | 36 人  |
| 電子メール  | 17 人  |
| 合 計    | 444 人 |

4 項目別の意見数

| 項 目                           | 件 数   |
|-------------------------------|-------|
| 1 学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方    |       |
| (1) 基本方針改定版策定の経緯              | —     |
| (2) 適正規模について                  | 2 件   |
| (3) 適正配置について                  | —     |
| (4) 規模及び配置の適正化の方策について         | 2 件   |
| (5) 通学区域制度の弾力的運用について          | 1 件   |
| 2 学校規模・配置の適正化の検討・実施に当たっての方策   |       |
| (1) 検討のための基準について              | 2 件   |
| (2) 検討・実施の手順について              | 2 件   |
| 3 特に配慮すること                    |       |
| (1) 学校関係者、保護者、地域の方々との合意形成について | —     |
| (2) 市民への情報提供について              | —     |
| (3) 学校と地域の連携について              | —     |
| (4) 財政的な観点について                | 3 件   |
| (5) 基本方針等の見直しについて             | —     |
| その他                           | 102 件 |
| 合 計                           | 114 件 |



## II 意見の概要と市の考え方

### 1 学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

#### (2) 適正規模について

| No | 意見（概要）   | 件数 | 考え方（対応）  |
|----|--|----|--|
| 1  | <p>「適正規模校（適正規模校という言葉は、適正とは考えられないので、以下標準規模校と記す）がより高い教育効果が得られると考えられる」と記してあるが、そのように考えられる根拠は無い。もしあるとすれば、その事実や根拠を示すべきである。高い教育効果が得られるかどうかは、学校の規模ではなくて、教育にいかにか多くの資金と熱意を注ぐかにかかるだけである。学校規模の定義表に、標準規模校の利点らしき項目が記されている。しかし、「各学年でクラス替えが可能」という事以外の項目は、教育に十分な投資と熱意があれば、規模に関係なく可能な事項である。過小規模校・小規模校の課題は、唯一クラス替えができない事のみである。大規模校では、「各学年でクラス替えが可能」なことは自明であり、標準校と比較して低い教育効果しか得られないことは考えられない。過小規模校であれ、小規模校であれ、標準規模校であれ、大規模校であれ、過大規模校であれ、熱意と投資があれば、クラス替えを除いて教育効果は同等にできるはずであり、またそうでなくてはならない。</p> | 1件 | <p>学校は、知識や物事を修得するだけではなく、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。いろいろな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするためにも活動に応じて、少人数グループから大きな集団まで適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があるため、ある程度の規模が必要であるとの観点からより高い教育効果が得られると考えています。</p> |
| 2  | <p>題名に「適正規模」という言葉が使用されている。本文内では、意味は「標準的な規模」と記載してある。しかし、適正とは「適当で正しいこと」、標準的とは「ごく普通であるさま、平均的」が主たる意味である。標準的なものが適正であるとは限らない。素案中で、適正規模校と記しているのは単に標準的な規模の学校という事であ</p>   | 1件 | <p>「適正規模」と「標準規模」の表現については、横須賀市立小中学校適正配置審議会においても議論の対象になり、答申にも盛り込まれています。</p> <p>最も留意すべき点は、「適正」ではない学校が「不適正」かつデメリットが多いという誤解が無いよ</p>   |



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>り、言葉の意味での適正な学校ということではない。しかし、本文をよく読まない人は、標準的な規模の学校が適正なのだと単純に考えてしまいがちである。行政としてはそう考えて欲しいのかもしれない。意味の異なる二つの言葉を同じ意味と強弁し、本質を覆い隠そうとしているのではないかと思われ、公正とは言えない。文部省が適正規模という言葉を使っているのも、無批判に使用しているのかもしれない。しかし、このような人を欺くような言葉は使用すべきではない。単に財政上の問題から学校規模を標準化しようとしているのであれば、標準化を行う必然性は全く無い。</p> |  | <p>うにすることであり、必ずしも「適正」・「不適正」という言葉の使い方ではない旨を注釈的に記載したものです。</p> <p>なお、本基本方針改定版（素案）は、教育的な観点から策定したものであり、財政的な観点のみで適正化を図っていくものではありません。</p> |
|--|--|--|

#### (4) 規模及び配置の適正化の方策について

##### ③学校の分離新設

| No | 意見（概要）  | 件数 | 考え方（対応）   |
|----|---|----|---|
| 1  | <p>標準規模校への転換のための方策として、大規模校を分離（新設）する必要性は無い。通学距離（本来は、距離ではなく、通学時間を考えるべき）を短くする方策としてはあり得る。個々の事例を精査して、検討を行うべきである。</p> | 1件 | <p>適正化の方策の1つとして記載しているものであり、個々の事例を精査して、検討を行っていきます。</p> |

##### ⑤規模や配置の適正化が図れない場合の配慮について

| No | 意見（概要）  | 件数 | 考え方（対応）  |
|----|---|----|--|
| 1  | <p>過小規模校・小規模校を無くした場合、遠距離通学のため通学時間が長くなる児童が生じるのは事実であろう。その場合には、「スクールバスなどの通学手段の確保について検討します」ではなくて、「確保します」と明言すべきである。なお、バスだけではなく、タクシー・ハイヤー・家族の送り迎え（含手当）等、安全で安価な良い方法を幅広く検討すべきである。</p> | 1件 | <p>通学手段の確保については、実際の通学距離や時間、対象者数、費用等、様々な観点からより良い方法の検討が必要であると考えています。</p> |



(5) 通学区域制度の弾力的運用について

| No | 意見（概要）  | 件数 | 考え方（対応）   |
|----|---|----|---|
| 1  | <p>中学校の学校選択制の実施について、全文削除となっているが、学校選択制は廃止されるのか。その場合、反対ではないが、選択制があった場合、学校間の質の競争に良い意味でも、悪い意味でもなるのではないかと思う。</p> | 1件 | <p>学校選択制については、通学区域が広がることによる安全確保や災害時の対応、学校規模の偏りや地域との関係の希薄化などに課題があるという指摘や小中一貫教育の推進との関係から、市内全ブロックに導入してから10年経過したことを機に、これまでの制度運用を検証し、今後のあり方の方向性を検討した結果、学校選択制を廃止する方向で検討していますので、全文削除としました。</p> |

2 学校規模・配置の適正化の検討・実施に当たっての方策

(1) 検討のための基準について

| No | 意見（概要）  | 件数 | 考え方（対応）   |
|----|---|----|---|
| 1  | <p>11学級以下の場合、クラス替えができない学年があると記載されているが、クラス替えがそんなに重要だとは思えない。クラス替えがないとコミュニケーションが取れないと子どもに言われたのか。ゆとり教育で大失敗した時のような根拠のない必要性を感じる。</p>  | 1件 | <p>横須賀市立小中学校適正配置審議会における学校代表からの意見として、「人間の集団づくりの面で固定化した集団になる」、「人間関係の幅の広さが出てこない」、「関係がこじれた場合、逃げ道がなくなる」などの意見がありました。</p> <p>また、参考資料9に記載している学校規模による課題や影響も考えられます。</p> |
| 2  | <p>公立小・中学校の規模を考える場合、まず考えられなければならないのは、それが子どもたちにとって最善であるかどうかという事である。人は、家族のように少人数で、同じ価値観を共有するコミュニティーのような環境で、一生を過ごすわけにはいかない。社会において、大勢の多様な人々と交わりながら生きていく。そのため、子どもたちが成長していく過程で、なるべく</p> | 1件 | <p>多くの子ども・教師・大人との関わりは、子どもたちが成長していく過程において重要であると考えています。</p> <p>適正化の検討のための基準に該当した学校については、学校関係者、保護者、地域の方々で構成する地域別協議会において、地域における合意形成を図りながら適正</p>                   |



|  |  |                      |
|--|--|----------------------|
| <p>多くの子ども・教師・大人と接触でき、交わることができる機会を与えるべきである。過小規模校・小規模校では、クラス替えが行われず、固定された子ども達と、小学校6年間、中学校3年間を過ごすことになる。それはクラス替えが行われる規模の学校と比較すると、子どもの成長においては良い環境とは言えない。その観点から過小規模校・小規模校は、無くすべきである。</p> |  | <p>化の検討を行っていきます。</p> |
|--|--|----------------------|

## (2) 検討・実施の手順について

### ①「小中学校配置適正化実施計画」の策定

| No | 意見（概要）   | 件数  | 考え方（対応）  |
|----|--|---|--|
| 1  | <p>この10年間に、すでに地域別協議会が設置され、検討がなされて、統廃合しないとの結論が出ているところ、統廃合の合意形成ができなかったところは、今回の実施計画から除外すべきことを明記すべきである。すでに大変な手間をかけて出された協議会の結論を尊重すべきであるし、再び統廃合の対象として協議会を開いても、同じ結論になることは明らかだからである。</p> | <p>1件<br/>(221人)</p> <p>※署名形式での提出であったため、人数も記載しています。</p> | <p>本基本方針改定版（素案）は、横須賀市全体として小中学校の適正化についての考え方を教育的な観点から示したものですので、個別の地域を除くことは考えていません。</p>   |
| 2  | <p>今回の実施計画の検討、策定を審議する横須賀市立小中学校適正配置審議会に、その対象となる可能性のある全ての学校の、学校関係者、PTA関係者、地域関係者を、必ず委員として参加させ、これらの者に事前に十分な情報を提供すべきことを明記すべきである。これについての審議は、十分時間をかけて行うべきであり、2回しか開催しないというのはおかしい。</p>    | <p>1件<br/>(221人)</p> <p>※上記No.1の署名の2つ目の意見です。</p>        | <p>横須賀市立小中学校適正配置審議会の委員は、学識経験者、関係団体（地域関係者）の代表、保護者の代表、学校長、教頭、公募市民で構成し、様々な立場の方々の参画のもと審議をいただいています。審議会は、個別の地域についての審議を行うのではなく、横須賀市全体について審議をする機関です。審議会の資料及び会議録は、ホームページ等でご覧いただけます。</p> <p>個別の地域については、地域別協議会において、学校関係者、保護者、地域の方々と合意形成を図</p> |



|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>りながら検討を行っていくこととなります。</p> <p>なお、審議会の開催回数については、必要に応じて増やすことも考えています。</p> |
|--|--|---|

### 3 特に配慮すること

#### (4) 財政的な観点について

| No | 意見（概要）  | 件数 | 考え方（対応）   |
|----|---|----|---|
| 1  | <p>地域別協議会では、「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」という視点で検討をしていただく、とある。まさにその通りであり、そうでなくてはならない。しかし、市長は地域懇談会の席上、財政上から小学校の統廃合を進めたいと明言していた。検討を依頼する当の横須賀市が、「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」という理想からではなく、財政上の理由から学校の統廃合を行おうとしているのは、看過できない。「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」という言葉は、住民を納得させるための手段にすぎず、本音は財政上の理由で小・中学校の統廃合を進めようとしている。子どもたちの教育をないがしろにしている横須賀市の教育行政の考えの現れである。そのような行政の考えが、漠然としてかもしれないが、横須賀市は子どもを育てにくいと感じて、若い人が横須賀市から去っていく一因となっているのかもしれない。若い人の流出を止めるためにも、小学校の統廃合で捻出できた資金（税金）は、「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」使用すべきである。</p> | 1件 | <p>本基本方針改定版（素案）は、教育的な観点から策定したものであり、横須賀市立小中学校適正配置審議会においても、改定について教育的な観点から審議をしていただきました。</p> <p>本基本方針改定版（素案）に記載しているとおり、適正化の実施に当たっては、地域別協議会において、学校関係者、保護者、地域の方々と合意形成を図りながら検討を行っていくこととなりますので、財政的な観点のみで適正化を図っていくものではありません。</p> <p>「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」教育委員会としても各施策・事業を推進していきたいと考えています。</p> |
| 2  | <p>財政的な観点についての記述があるが、学校教育系施設に関しては、経済合理性に偏重した議論がなされるべきでなく、横須</p>   | 1件 | <p>小中学校については、教育的な観点で策定した本基本方針改定版（素案）に基づき、適正化を図っ</p>   |



|   |  |    |   |
|---|--|----|---|
|   | <p>賀市の将来を担う子どもたちを育成するうえで、より良い環境が維持されるよう配慮すべきである。横須賀市は、「子どもが主役になれる街」、「選ばれる街」を標榜しているが、人口の流出率は県内の市町村でトップクラスだと聞く。子育て世代が住居を求める際の最も重量な要素の一つに「小学校が近い」ということが挙げられる。</p> <p>小学校を統廃合することは、横須賀市の人口減少に拍車をかけることにつながり、これがさらに税収を減少させ居住環境を悪化させるという悪循環に陥る恐れがある。今回の基本方針の改定の背景に「横須賀市施設配置適正化計画」があるが、この施設配置適正化計画について一定の理解はするものの、教育に関しては経済合理性に偏重することなく慎重に対応していく必要がある。</p> |    | <p>ていくこととしていますので、財政的な観点のみで適正化を図っていくものではありません。</p>                             |
| 3 | <p>児童が減ったから統合ではなく、これからさらに増え続ける高齢者のために使っていない教室を活用していくなど統合より先に行うことはあると思う。</p>  | 1件 | <p>他の施設機能との複合化については、本基本方針改定版（素案）に基づく教育的な観点からの適正化と併せて、今後、検討を行っていくこととしています。</p> |

## その他

### (参考資料について)

| No | 意見（概要）  | 件数 | 考え方（対応）                             |
|----|---|----|-------------------------------------|
| 1  | <p>参考資料として、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を添付している。今回の公立小・中学校の規模を検討する基準としているようだ。しかし、この手引きはあまりにも矛盾点が多い。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校では、「習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい」「自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みやすく、社会性やコミュニケーション</li> </ul> | 1件 | <p>文部科学省の手引については、参考として掲載したものです。</p> |



|   |  |     |                                     |
|---|--|-----|-------------------------------------|
|   | <p>ヨン能力が身につみにくい」</p> <p>・小規模校のメリットを最大化させれば、「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」「様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなり、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる」などと記されている。ほんの2例しか記していないが、このように全く矛盾していることが記載されている。文部科学省の言いなりで、矛盾だらけの手引を無批判に検討基準とするのではなく、横須賀市自らが記載している如く「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」、子どもたちにとって真に最善な小学校・中学校の適正規模・適正配置を検討すべきである。</p> |     |                                     |
| 2 | <p>17 ページの少人数のデメリットも 14 も書かれているが、明確な理由があって書かれたものには見えない。現状でどこかの小学校から統合しないと困るという話がでているのか。まずは、国が策定した手引の不明瞭な個所への質問をした方がよい。</p>   | 1 件 | <p>文部科学省の手引については、参考として掲載したものです。</p> |

(全般について)

| No | 意見 (概要)   | 件数  | 考え方 (対応)                                       |
|----|---|-----|--|
| 1  | <p>「子どもは、国の未来であり、希望である」。それ故、世界の多くの国では「子どもの命を守り、育てるのは国の使命」と考えている。しかし、日本国（立法、司法、行政（勿論、地方公共団体を含む））は、どう考えているのか。次のデータは一部にすぎないが、これらを見るだけでも日本という国は、「子どもの命を守り、育てるのは国の使命」とは全く考えていないことが判る。それどころか、我が国は、子どもを虐待（ネグレクト）していると言えよう。</p> | 1 件 | <p>ご意見は、今後の適正化の検討及び教育行政を進める中で参考とさせていただきます。</p> |



|   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとその家庭への社会保障 → 国の社会保障費のわずか4%。OECD加盟国中ワースト5</li> <li>・子どもの貧困 → 6人に一人が貧困。ひとり親家庭（ほぼすべてが母子家庭）では6割が貧困。OECD加盟国中突出した最下位。</li> <li>・就学前の教育支出と教員数 → OECD国中群を抜いて最下位。</li> <li>・親の虐待子殺し判例 → 通常の殺人に比して、圧倒的に軽い。</li> <li>・児童虐待件数 → 急増。親におもねるあまり児童相談所・警察の対応が遅れる事例が多発。</li> </ul> <p>今回の改定のフィールドである教育費では、どうか？国の教育費支出は、残念な事にOECD国中、最下位なのである。そのような国の状況の中で、今回の改定は、「子どもの命を守り、育てるのは横須賀市の使命」と考えて行われているのだろうか。残念ながら、市長が「財政上から小学校の統廃合を進めたい」と言っているのを見ても、そうは思えない。是非、「子どもの命を守り、育てるのは横須賀市の使命」・「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」、という言葉を金科玉条にして、今回の小学校・中学校の適正規模・適正配置を検討し、これらの言葉を実践する教育行政を進めて欲しい。</p> |  |  |
|---|--|--|



(追浜小学校について)

| No | 意見 (概要)  | 件数  | 考え方 (対応)  |
|----|--|---|---|
| 1  | <p>7年前の追浜地域小学校適正配置検討協議会において最終意見として「現行の4校体制を維持すること」が最善の方策であるとの結論が出ている。現在の追浜小学校の取り巻く状況もさしたる変化はなく付帯事項の追浜小学校独自の方式(縦割りチームを中心とした活動等)を実現しているなかで子どもたちも日々楽しく安心して教育活動を行われている今、なぜ、一度決着した問題を持ち出すのか。すでに大変な手間をかけて出された協議会の結論を尊重すべきである。今後も追浜地区は現行の4校体制を維持していきたいと思っている。</p>       | <p>1件<br/>(200人)</p> <p>※署名形式での提出であったため、人数も記載しています。</p> | <p>本基本方針改定版(素案)は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p> <p>なお、追浜地域においては、「浦郷小学校における児童数の増加」という大きな状況の変化があります。また、追浜方式について振り返りをする必要もあると思いますので、基本的には地域別協議会を開催することを検討していきます。</p> |
| 2  | <p>追浜地区では現行の4校体制が地域の意見として以前に決定している。市長は以前より地域のことは地域でというスタンスを掲げており今回のことも例外ではないと思う。それに、市長は子どもが主役ともいっている。横須賀市の財政は人口減少にともない厳しいのはわかっているが、主役といっている子どもの中心となる学校を統廃合するのはいかなるものか?今後横須賀に住居を構える方にしても学校や病院は大切なツールだと思う。学校や病院などが減れば地域が衰退し魅力が減ると思う。そのことを考えても今回の素案については賛成できない。</p> | <p>1件</p>   | <p>本基本方針改定版(素案)は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p>   |
| 3  | <p>追浜地域は横浜市と隣接しているが、適正規模である夏島小学校の学区も含め、転居してくる子育て世代が、子息を横浜市の小学校に通わせるという事例が散見される。これは、横須賀市の教育が横浜市に比べて見劣りしているということにほかならない。規模について議論することを否定するものではないが、何故、横浜市の小学校</p>  | <p>1件</p>   | <p>ご意見は今後の施策・事業の参考とさせていただきます。</p>   |



|   |   |    |   |
|---|---|----|---|
|   | に通わせるのかという理由を分析し、横須賀市の小学校がより魅力あるものとなるような施策を検討することが先決だと考える。  |    |   |
| 4 | 基本方針改定版（素案）について、適正配置審議会で出された委員の意見が反映された結果、小規模校を目の敵にしたような表現が目立った前回（H19年版）と比べると、だいぶ改善されて中立的な表現になったと思う。一方で表現的には改善されたものの、核心的部分（適正規模の基準、今後の手順など）は何ら変わっていないのが実態であると思う。委員からはかなり踏み込んだ意見も出されたが、その思いや提案は「発言しただけで終わっている」状況が多々ある。                       | 1件 | 本基本方針改定版（素案）は、横須賀市立小中学校適正配置審議会から提出された答申の内容を全て盛り込み作成していますので、審議会委員の総意を反映したものであると考えています。   |
| 5 | 審議会の中で、教育委員会事務局は今回の検討の一番の目的はあくまで「子どもたちのよりよい教育のために」である（学校保護者向けのチラシの表題にもものそのように記載されている）と明言した。であるならば、再度地域別協議会を開いても同じ結論になるのではないか。<br>日本の将来を担う人材を育成するために、小学校という義務教育は非常に重要なものである。他の施設・ハコ物と同列に論じるのではなく、教育委員会として、横須賀の教育はこうありたいというビジョンを持って対応をお願いしたい。 | 1件 | 小中学校の適正化については、教育的な観点から策定している本基本方針改定版（素案）に基づき、検討を行っていきますので、「子どもたちのよりよい教育のために」が主な目的です。<br>追浜地域においては、「浦郷小学校における児童数の増加」という大きな状況の変化があります。また、追浜方式について振り返りをする必要もあるかと思しますので、基本的には地域別協議会を開催することを検討していきます。<br>横須賀市の教育ビジョンについては、横須賀市教育振興基本計画で示しており、各目標を達成するための施策・事業を推進しています。 |
| 6 | 前回の協議会では教育委員会事務局に対し、再三再四各委員が「財政の問題ですね」との質問にも一度として、これを認めるこ   | 1件 | 本基本方針改定版（素案）は、横須賀市立小中学校適正配置審議会において、教育的な観点から審  |



|   |   |     |  |
|---|---|-----|--|
|   | <p>とはなかったが、この度は財政部の主導ということで態度の変更があるのか注視していきたい。</p> <p>横浜市長のように単学級でも統合を考えていないと新聞記事に載っていたが（5、6年前）、本市でも是非そうあって欲しいと願うものである。</p> <p>教育と財政を天秤にかけてもらいたくないのが率直な気持ちである。</p>  |     | <p>議していただき、提出された答申に基づき策定したものです。</p> <p>また、適正化を行う際には、本基本方針改定版（素案）に基づき、地域別協議会を設置し、学校関係者、保護者、地域の方々と合意形成を図りながら検討を行っていくこととなりますので、財政的な観点のみで適正化を図っていくものではありません。</p> |
| 7 | <p>前回の追浜協議会の委員の選考については、他の地域には見られない企業や商店街の関係者が選出されていたが、教育、児童・生徒にはなじみが薄い。その方たちより毎日子どもたちの登下校の安全・安心を見守っている町内会・老人会の関係者、また土日運動場を使用している野球・サッカー関係者から選出した方が、筋が通り、皆が納得する。学童保育も一枠あってもいいのでは。</p>  | 1件  | <p>今後、地域別協議会を設置する際の参考とさせていただきます。</p>   |
| 8 | <p>追浜小学校の存続を望む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の地域別協議会の意見を尊重すべき。</li> <li>・近隣校との交流や縦割り活動により小規模校の良さがある。</li> <li>・追浜小学校を統廃合対象とする理由に必要性を感じない。</li> <li>・長い歴史があり、地域連携が深まっている。</li> <li>・鷹取小学校へ統合されることにより、距離、高低差、暗さ、人通りなど通学路の不安がある。</li> <li>・近隣の避難所が無くなる。</li> <li>・スクールバスを走らせれば費用がかかる。</li> <li>・財政負担軽減や経済効率化で貴重な学校を無くすのは反教育的なやり方である。</li> <li>・兄弟、姉妹、家族と同じ学校に通いたい。</li> </ul> | 60件 | <p>本基本方針改定版（素案）は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p> <p>ご意見は、今後の適正化を検討する際の参考とさせていただきます。</p>                                       |



|    |   |     |  |
|----|---|-----|--|
| 9  | <p>学区の見直しなどを行い、追浜小学校の存続を望む。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区を再度見直し、人数調整から始めた方がよい。</li> <li>・浦郷小を増築するのではなく、校区を見直し、子どもの分散を図るべき。</li> </ul>  | 7件  | <p>本基本方針改定版（素案）は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p> <p>ご意見は、今後の適正化を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、地域別協議会では、まず通学区域の見直しを行うことで解消できないか考えます。そして通学区域の見直しでは解決できないときには、隣接校との統合を検討します。</p> |
| 10 | <p>他の小学校から追浜小学校に統合した方がよい。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追浜小学校が無くなると近隣の避難所がなくなり、居住自体不安要素となる。湘南鷹取地区には、小中学校が揃っているため、鷹取中学校を現存のまま、鷹取小学校を追浜小学校に統合ということであれば、各地域に学校が広がり、多少は納得できる。</li> <li>・元々、追浜小学校から分離して鷹取小学校ができたのだから統合するなら鷹取小学校が追浜小学校に戻ってくる形が自然である。</li> </ul> | 3件  | <p>本基本方針改定版（素案）は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p> <p>ご意見は、今後の適正化を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、地域別協議会では、まず通学区域の見直しを行うことで解消できないか考えます。そして通学区域の見直しでは解決できないときには、隣接校との統合を検討します。</p> |
| 11 | <p>追浜地域小学校の4校体制維持を望む。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の地域別協議会の意見を尊重すべき。</li> <li>・追浜小学校独自の方式に大変満足している。</li> </ul>   | 20件 | <p>本基本方針改定版（素案）は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p> <p>ご意見は、今後の適正化を検討する際の参考とさせていただきます。</p>   |



(桜小学校・汐入小学校・沢山小学校について)

| No | 意見(概要)   | 件数 | 考え方(対応)  |
|----|--|----|--|
| 1  | <p>15年くらい前に2校が統合されてできた桜小学校だが、早くも1年生は1クラスしかない状態となっている。近隣には長年、一学年1クラスしかない汐入小学校や沢山小学校など過小規模校があり、児童が少ないために、わざわざ汐入学区から桜小に通ってくる児童もいる。汐入学区や沢山学区から坂本への徒歩通学は、子供にとっては危険も伴うし大変だが、登下校でそれぞれ2-3台スクールバスを走らせるなどして、桜小と統合してはどうか。汐入小学校と沢山小学校の子供達は、基本的には桜小隣の坂本中学校に進学するし、小さい頃から幼稚園や習い事でよく顔を合わせるので、親にとっても子供にとってはあまり違和感ないと思う。また、桜小にはスクールバスを止められるくらいの広い駐車場もある。財政難の横須賀市で2校を同時に廃校にしたら、スクールバスを用意するにしてもかなり財政的に助かるだろうし、その分を中学生までの医療費や給食に回して欲しい。そして何よりも、子供はやはり、大勢いる中で様々なことを学ぶことが成長にとっても大切だと思う。</p> | 1件 | <p>本基本方針改定版(素案)は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。</p> <p>ご意見は、今後の適正化を検討する際の参考とさせていただきます。</p> |



(荻野小学校について)

| No | 意見(概要)   | 件数 | 考え方(対応)   |
|----|--|----|---|
| 1  | 隣の大楠小学校と統合すると通学時間が1時間くらいになる。アットホームで、先生方が全校児童の顔と名前を把握しており、保護者としてうれしい。先生方の目が行き届き、とてもよく指導している。先生方と子ども、保護者の距離が近く、コミュニケーションも取りやすい。校庭が広く、子どもたちが元気に体を動かせるのも魅力。荻野小学校で6年間成長させたいと願う保護者 住民の方々、沢山いると思う。こんなに素晴らしい荻野小学校を無くさないでほしい。 | 1件 | 本基本方針改定版(素案)は、横須賀市全体の適正化の考え方を示したもので、個別の地域について、統廃合等の適正化の方策を記載したものではありません。<br>ご意見は、今後の適正化を検討する際の参考とさせていただきます。 |